

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

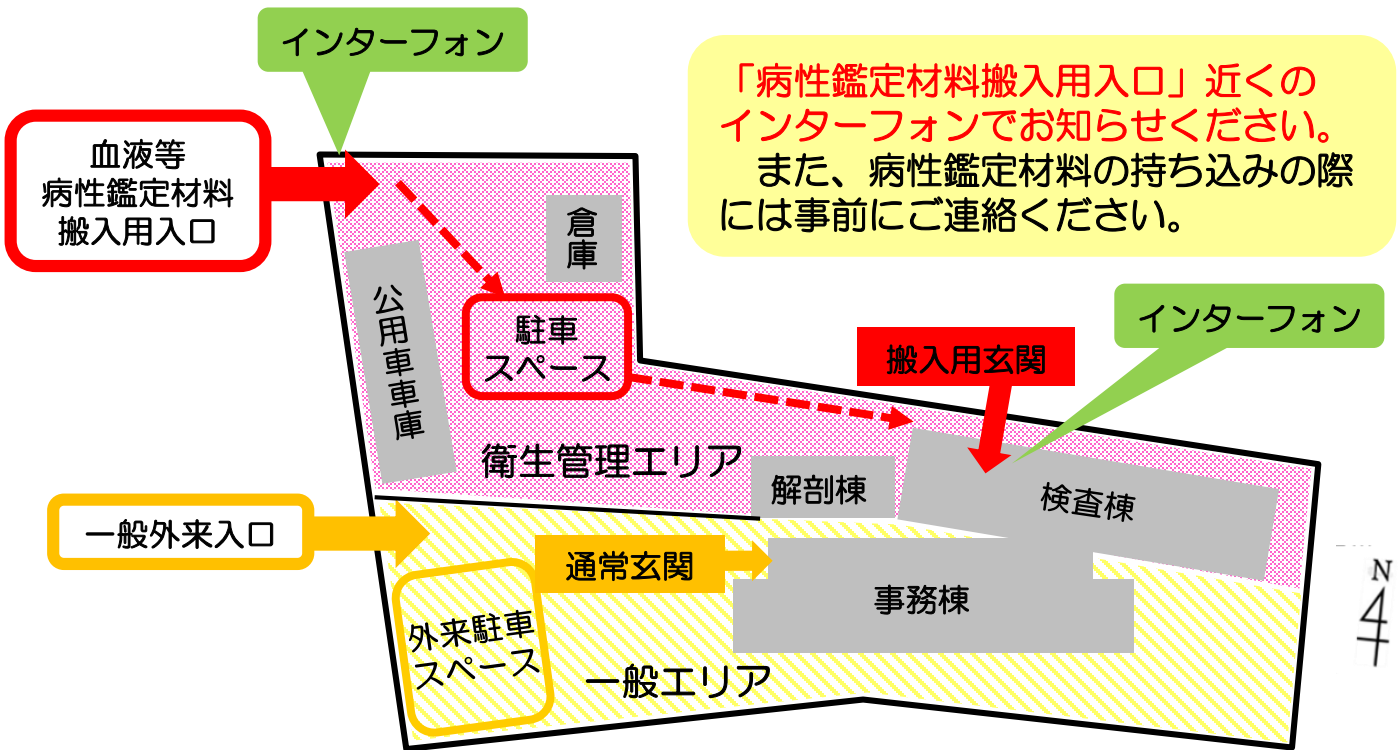
TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612



## 阿蘇家畜保健衛生所の駐車場が 新しくなりました！

阿蘇家畜保健衛生所では、病原体を取り扱う区域(衛生管理エリア)とその他の区域(一般エリア)を区分し、バイオセキュリティを徹底しています。

この度、建造中であった衛生管理エリアと一般エリアの駐車場がそれぞれ完成しましたので、御用の方は下図を参考にお越しいただくようお願いいたします。



## 今月から熊本県高病原性鳥インフルエンザ 特別防疫対策期間です

昨シーズンの国内における高病原性鳥インフルエンザの発生は、**18県52事例**で、**約987万羽**が殺処分された過去最大の規模となりました。

熊本県では11月1日～4月30日を「高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間」と定め、ウイルスの侵入防止および万一の発生時のまん延防止対策を強化しています。

家さん飼養農家におかれましては、引き続き飼養衛生管理基準の遵守及び本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに阿蘇家畜保健衛生所(22-0041)へご連絡ください。

また、**死んだ野鳥**を発見された場合は、阿蘇地域振興局林務課(22-1117)までご連絡をお願いします。

# 11月は畜産環境月間です

平成16年11月1日の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」本格施行を機会に、熊本県では11月を畜産環境月間と定めて、畜産環境保全に努めるように呼びかけています。

畜産環境への苦情の半数以上は、悪臭発生によるものです。

悪臭発生対策として、

- 畜舎からのふん尿の早期搬出
- 畜舎内外の清掃
- 適正な堆肥化・浄化处理
- 圃場での散布後の速やかな耕起

などがあります。

県では関係団体と連携して熊本県耕畜連携推進協議会を設置し、家畜排せつ物の適切な管理を通じて生産された良質な堆肥の情報等を提供するなど、環境保全型農業や耕畜連携を推進しています。詳しくは、協議会HP「くまもと堆肥ネット」をご参照ください。

畜産業において、家畜排せつ物を適正に管理することは義務となっています。

地域に理解される畜産経営を目指しましょう。

お問い合わせ先

○お近くの地域振興局農業普及・振興課

○熊本県耕畜連携推進協議会事務局

096-333-2398（熊本県農林水産部畜産課）

096-328-1025（JA熊本中央会担い手・法人棟<sup>※</sup>-センター）

## アルボウイルスの流行について

県内で検査した未越夏牛でアルボウイルスの抗体陽転は認められていませんが、全国においては、アカバネウイルス・チュウザンウイルス・アイノウイルスの抗体陽転がそれぞれ確認されています。特に、アカバネウイルス及びチュウザンウイルスについては、九州における抗体陽転が認められています。

異常産を確認したら家畜保健衛生所に御連絡願います。

## 近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生日
高病原性 鳥インフルエンザ (HPAI)	H5	ロシア	家禽	令和3年10月13日
	H5N1	ロシア	家禽	令和3年9月16日
	H5N5	台湾	家禽	令和3年9月26日
アフリカ豚熱 (ASF)		韓国	豚・野生イノシシ	令和3年10月6日

令和3年(2021年)11月1日現在

## 毎月20日はくまもと家畜防疫の日



韓国や台湾など近隣諸国では依然として悪性家畜伝染病が発生しています。地域全体で衛生水準を上げる事が重要です。

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。

下記アドレスもしくは右のQRコードより、登録用ホームページへ！

<https://plus.sugumail.com/usr/kumamoto-pref/home>



※令和3年10月25日から登録用ホームページのURLとQRコードが変更されています。ご注意ください。